

## 令和3年度東北森林管理局保護林管理委員会における審議内容

保護林管理委員会委員 菊池 俊一

## 第1回

■開催日時：令和3年9月30日（木） 13:30～15:30

■開催場所：東北森林管理局4階第3会議室（WEB会議方式）

■内容：

## （1）生物群集保護林の地帯区分について

奥羽山脈北西部、番鳥森・大仏岳、太平山周辺、月山の4箇所生物群集保護林について地帯区分の検討を行った。太平山周辺生物群集保護林に一部保全利用地区を設定し、残り3箇所の保護林は全域を保存地区とする事務局案について議論を行い、概ね了承された。また、保護林に隣接する緑の回廊はバッファゾーン（緩衝帯）として保全利用地区にすべきではないかといった議論があった。

## （2）朝日山地森林生態系保護地域部会の概要報告

令和3年5月27日に開催された標記部会の審議事項や報告事項等について、概要を報告した。他委員より、「ニホンジカのアコースティックモニタリングやセンサーカメラによる調査は“待ち”の調査で、広範囲にわたり生息状況を確認できる良い方法ではあるが、今回の報告ではシカの鳴き声は確認されていない。シカの少ない場所では、目撃情報を元に自分たちが能動的に動いて現場で食痕や糞等の痕跡を採取し検査キットで調べる、という方法もある」という意見があった。

## （3）保護林管理委員会の運用について

保護林管理委員会の開催に当たっては、委員の出席の調整等がつかず対面での開催が困難な場合は、書面又はWEB開催として差し支えないこと等を確認した。

## （4）緑の回廊の区域内への再生可能エネルギー施設の設置等に係る手続について

風力発電等の事業実施区域が緑の回廊の区域に掛かることに関する対応や手続等について定めた林野庁通知について説明があった。緑の回廊の区域内への再生可能エネルギー施設の設置等については、保護林自体に様々な影響を及ぼしかねない重要な事案であるため、報告事項ではなく議題に挙げて議論すべきであると意見した。

## （5）緑の回廊における再生可能エネルギー施設等に係る基準の明確化について

局が定める個々の緑の回廊ごとに設定する評価項目（指標）の今後の進め方について説明があった。これに対して、林野庁が作成した評価項目の標準例について、各局の保護林管理委員に意見照会を行っているが、出された意見の内容や集約した結果等の情報を公開すべ

きであるとの意見があった。

(6) 早池峰山周辺森林生態系保護地域の登山道の現況について

令和2年6月に発行された東北地域環境計画研究会の自主研究成果報告書第20号「早池峯の白鬚水」に掲載された早池峰山の登山道の荒廃状況について、現地調査の結果が報告された。委員からは、報告書の比較写真を見ると植生が回復しており、荒れているというよりむしろ現在の方が改善しているという見方もできるのでは、といった意見があった。

(7) 飯豊山周辺森林生態系保護地域における砂防事業について

新設予定の砂防堰堤と工用道路について説明があった。委員からは、砂防ダムは所管換して国土交通省の土地になるわけだが、重機や大型車両等を入れて工事をするると裸地になる面積が非常に大きいため、工用道路等は最小限にとどめて、それ以外は植生で覆って現状復旧するなどといった環境への配慮を林野庁側から求めて良いのではないかとの意見があった。事務局からは、当該地が森林生態系保護地域内であることを国交省側に十分に説明しており、環境調査を行った上で事業が進められていると認識しているとの説明があった。

第2回

■開催日時：令和3年12月23日（木） 13:30～15:30

■開催場所：東北森林管理局4階第3会議室（WEB会議方式）

■内容：

(1) 「緑の回廊設定方針」の改定について

奥羽山脈、鳥海朝日・飯豊吾妻及び北上高地緑の回廊の各設定方針案及び評価項目案について検討を行った。委員より下記の意見が挙げられ、事務局で検討し修正した後、改めて委員の皆様へ確認いただき、公表に向けた手続を進めていくこととした。

【設定方針案】

- ・4(3)の最後に「…とともに、必要に応じて長期的なモニタリングを実施するものとする。」と記載されているが、このモニタリングは事業者が実施するものなので、「…開発行為をした者が行う事後調査の結果等を確認する。」にとどめておいてはどうか。
- ・5(3)②の項目は、緑の回廊の区域の変更を行えば、環境に影響を及ぼすことが判明した場合でも開発行為ができると読み取れてしまうため、表現の仕方を検討した方が良い。

【評価項目案】

- ・コウモリ類は分布調査が不十分で、事前に種名を指定するのは難しい。バットストライクが起こりやすい種を属レベルで記載してはどうか。

- ・「調査すべき具体種」に、東北を代表する留鳥としてクマガゲラがいるので、留鳥の項目を追加した方が良いのではないか。
- ・評価項目3の「特別な個体の保護」の項目で風衝地について記載されているが、東北地方では風衝だけでなく、積雪や雪崩といった雪のダイナミズムによって維持されている植物群落が少ない。そのような群落を保護するには、ただその群落を避けるだけではなく、それを形成する雪のダイナミズムそのものを保護するという観点が重要で、そのような文言を追加した方が良いのではないか。
- ・評価項目3の「植物群落の保護」の項目で、具体種ごとに留意すべき事項として送電線や風車のブレードの隔離距離について記載されているが、「植物種の保護」の項目にも念のため同様に記載しておいた方が良いのではないか。
- ・評価項目に掲げている「調査すべき具体種」については、書かれていない種については調査しなくても良いと解釈されてしまうため、工夫が必要。

### 第3回

■開催日時：令和4年3月1日（火） 13:30～15:30

■開催場所：東北森林管理局4階第3会議室（WEB会議方式）

■内容：

#### （1）令和3年度保護林モニタリング調査結果について

保護林モニタリングの調査結果及び評価についての報告があった。委員からは以下のような意見があった。

- ・動物の調査手法がフィールドサイン調査からセンサーカメラ調査へ変更されたが、小型～大型の哺乳類全てカメラで捉えるのは不可能なので、着目すべき動物を絞って調査してはどうか。 →事務局回答：センサーカメラ調査については、設置場所や画角に留意して中・大型哺乳類を重点的に狙い、ニホンジカの性別まで記録する等といった調査設計を検討していく。
- ・白神山地の内陸部の調査地でミズナラからヤニが出ていたとのことだが、内陸部であれば気温が下がるためナラ枯れは激害にならないかもしれないが、今後も注視する必要がある。
- ・モニタリング調査についてはこの委員会で計画を作り、調査は民間に委託して実施しているが、PDCAサイクルのC（チェック）、A（アクション）の部分のルールがない。これはこの委員会で今後考えていかなければいけないだろう。

#### （2）令和3年度緑の回廊モニタリング調査結果について

緑の回廊モニタリングの調査結果及び評価についての報告があった。委員からは以下のような意見があった。

- ・山形県内でナラ枯れが多く発生しており、緑の回廊の連続性が壊れないよう留意する必要がある。
- ・ナラ枯れの情報については GIS 解析が主となるまでは、森林管理署職員への聞き取り調査が重要であると思う。

(3) 令和4年度モニタリング調査計画について

次年度実施予定の保護林及び緑の回廊のモニタリング調査箇所等について説明があった。委員からは以下のような意見があった。

- ・保護林のモニタリング調査にはマニュアルがあり、実施する項目は決まっているが、ニホンジカ、ナラ枯れ、松枯れといった保護林の保全における大きな要因となるものについては、仕様書の中で工夫して対応していただきたい。

(4) 飯豊山周辺森林生態系保護地域における砂防事業について

砂防堰堤の新設計画と既設砂防堰堤の所管換の予定についての説明があった。委員からは、砂防堰堤の新設計画については環境影響評価を実施するなどの配慮がなされているようで、その対応内容や評価結果等はぜひ情報発信していただきたい。